

令和6年度 第2回 上山市いじめ問題専門委員会 要旨

日時 令和7年2月6日（木）午後3時00分～

場所 上山市役所 402会議室

1 開会

2 上山市教育委員会あいさつ

3 報告・協議（座長 委員長）

（1）令和6年度のいじめに関する取組及び調査結果について（いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂についての報告も含む）

・別紙参照

【質疑応答】

- 小学校いじめの認知件数は昨年度と比較すると減少傾向とのことだが、態様ごとの減少傾向を教えてください。

【回答】昨年度と比べ、全ての態様で減少している。内訳については、小中学校とも一番多いのが、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」となっており、二番目に多いのが「軽くぶつかられたり、叩かれたり、けられたりする」となっている。

- いじめの状況について、解消していないケースのその後の状況はどうか。

【回答】いじめ行為自体はやんでいるが、被害児童がされている気がするということとで継続としている。

- ガイドライン改訂の6つの項目で1番注目しているのは、児童生徒・保護者から申し立てがあった際の学校の対応についての追記。いじめの実態の有無に関わらず対応をするようになっている。今回の改訂を受け、市教委として何らかの対応や通知をするのか。

【回答】把握については、アンケート等を内容の大小にかかわらず、記載・訴えがあったものは全て対応するとしている。今まで以上に丁寧にするとしている。市内全職員から、アンケートにより子どもに向き合う時間の確保のために各自の視点で意見を求めた。市全体での改革をしている。

- 意識して欲しいことは2つ。①いじめに基づく申し出があった際は、いじめの事実の有無によらず、申し出があった時点で、行政・学校で初動を大切にする。初動に遅れがないようにする。②組織的な対応がいじめ対応には不可欠。把握した人が1人で対応しない。対応に遅れを生じさせない。具体として、いじめについては、職員会議ではなく専門組織で対応する。

- 最初にいじめを把握した際、その事実を管理職に共有していないケースが多々ある。学校の中で先生同士がもっと共有できる関係性を作る。重大事態になると、多くの先生が本当に大変なことになる。「頑張りましょう」ではなく、法律に則るとしなければならないことだとして共有する。

- 言葉ではわかっているつもりでも中々できていない。それは、繰り返し伝えていく必要が教育委員会はある。

（2）令和7年度の取組について

・別紙参照

【質疑応答】

●研修会について、児童向け、教職員及び保護者向けの頻度はどうか。

【回答】児童向けは、希望したところについて都度実施。教職員及び保護者向けは年2回。

●SOSの出し方研修はどのようなものか。受け止め方の方はどうか。

【回答】子どもたちが悩みを抱え込むのではなく、近くの大人3カ所は探して欲しい。1人に相談してうまくいかなかったから終わりではなくということ伝えた。出されたSOSの受け止めについては、じっくり聞いて欲しいということ講師の方より伝えていただいている。

●教職員のコミュニケーション能力に関わってくる。ここをうまくできるようにならないとSOSを拾い上げられないと思う。

【回答】記載のSOSの出し方研修だけではなく、ミドルリーダーや管理職の組織マネジメントにも関わってくる。

●生徒指導担当者会の中身を伺いたい。

【回答】1、2回目は、いじめ調査の実態の確認及び共有。3回目はSOSの受け止め方研修会への参加。4回目は次年度に向けた取組の確認。

●組織的対応について、各学校の生徒指導体制・状況には差がある。教育委員会として、組織力の差をどのように認識し、そこをどのように支援していくのか。WEBQUと同列として学校の風土の調査もある。組織力の差に対する支援も考えてみてはどうか。

【回答】組織力の学校間、規模、校種のばらつきは課題と感じた。対応として、生徒指導担当者会において、好事例を持ち寄り、共有し持ち帰ることが1つ考えられる。WEBQUについては2回実施。しかし頼りすぎないようにしながら、学級風土を把握し、一手を講じる。

●職員の休職の多くは、精神疾患。そうならないように、どう組織を作るか。失敗しても大丈夫という心理的安全性をつくる。いじめ防止を広くとらえると、社会性という広い範囲で捉える必要があると感じている。SCとして最近は、アンガーマネジメントなどを話させていただいている。

●全体を俯瞰し組織で対応できるように今後の取り組みに役立てていただければ。

●良い研修会を実施いただいていると思う。研修会をして、その後の変化を報告していただけると良い。すると、委員もさらにアドバイスしやすい。

●いじめ防止対策にあたって2点。①学校は1年ごとメンバーが変わる。だからこそ、市教委・学校は基本1年サイクルで指導周知していただけるとありがたい。②いじめは学校で起きている。だから、学校が頑張るという意識を高めてもらう。責任の主体は学校だということが前提だということを伝えてもらいたい。そのために大切なことは、学校を構成する教員・児童生徒・保護者がいじめについて考える機会を学校に設けるべき。学校を構成するメンバーが考えるべき。子ども自身が、自分たちでいじめをなくす意識を高める。保護者は、協力する意識を高める。市教委が指導を頑張るのではなく、学校の流れが変わらない程度に、年1回でよいので実施してもらいたい。学校に主体性を持たせたい。

4 連絡

・委員の任期について確認（令和7年3月31日まで）

令和7年度になったら、各団体に推薦依頼をさせていただく。

5 閉会